

○本申請における『中山間・離島等地域』は、以下の地域と定義します。（詳しくは、各市町村へお問い合わせください。）

市町村	対象地域
西尾市	佐久島
南知多町	篠島、日間賀島
新城市	旧鳳来町の一部、旧作手村、長篠、富保、富栄、豊岡、乗本、大野
豊田市	旧藤岡町、旧小原村、旧足助町の一部、旧下山村の一部、旧旭町、旧稲武町、下山田代町、田折町、蕪木町、蘭町（大向、皿田、下海通、下洞、神田、新田、西洞、狭田、花ノ木、平岩、分里）
設楽町	旧設楽町の一部、旧津具村、田口、清崎、荒尾、和市、小松、長江、八橋、松戸
東栄町	一部地域、大字本郷、大字奈根、大字下田、大字川角
豊根村	全域